

明姫幹線南地区まちづくりだより

第4号／2001. 2. 28

発行 明姫幹線南地区まちづくりを考える会
事務局 高砂市役所都市整備部計画課

今年もまた梅の枝に、小さなつぼみがついてきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。当会では、前号のまちづくりだよりで役員の公募を行いました。3名の応募があり、この方々と現在の考える会の世話役24名で新しいまちづくり協議会の設立に向けて、準備しているところです。詳しい経過は、次回のまちづくりだよりでお知らせします。

トピック

竜山中学校で

「まちづくり実習」

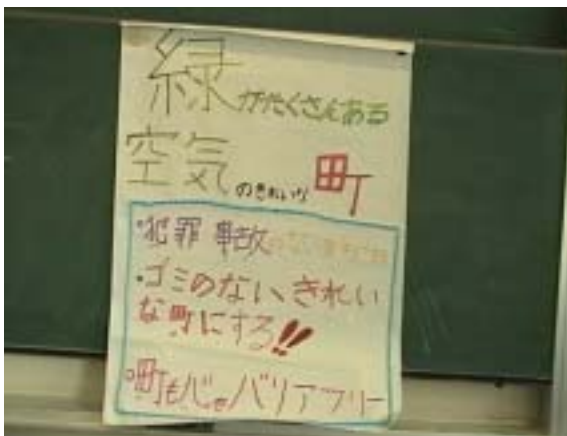
竜山中学校では、今年度から市内の中学校で唯一総合学習の時間を取り入れ、1年生を対象に様々な取り組みを行っています。竜山石の調査や商店・事業



所の調査、また福祉関係の調査などをいくつかのグループに分かれて、現地で聞き取り調査をしたり、インターネットで調べたりしています。その中の1つのグループが“まちづくり”について取り組んでいて、2月2日(金)と9日(金)の午後、樋口先生が講師として招かれ、まちづくりの事例を学習し、実

際に中学校の周りを

歩きました。この地区の良いところ、課題のあるところを上げていき、将来どんなまちにしたいか話し合いました。この生徒たちは、3年間かけて自分のテーマをまとめていくことになるそうですが、機会があればまた、この新聞でも取り上げていきたいと思っています。



発行：明姫幹線南地区まちづくりを考える会

事務局：高砂市都市整備部計画課 TEL：0794-43-9033

FAX：0794-43-9091

e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp

●人口の9割が住む「都市計画区域」

まちづくりを計画的に進めるには、まず、まち（都市）の範囲を明確にしなければなりません。そこで、人や物の動き、まちの発展の見通し、地形などからみて、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある地域は、各都道府県によって、**都市計画区域**と指定されます。都市計画は、この都市計画区域を対象として進められるのです。

都市計画区域は、まちの実際の広がりに合わせて定めるため、その大きさは一つの市町村の中に収まるものから、いくつかの市町村にわたる広いものまであります。現在、日本の約4分の1の面積（約980万ヘクタール）が都市計画区域と定

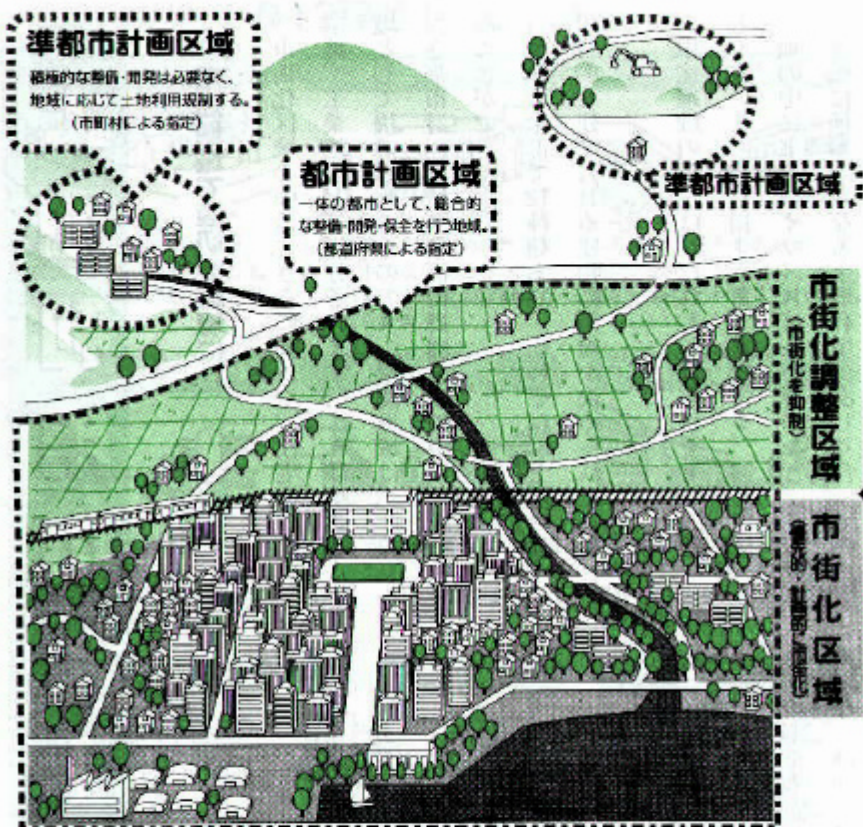
められ、この中に全人口の90%以上が住んでいます。

●「市街化区域」と「市街化調整区域」

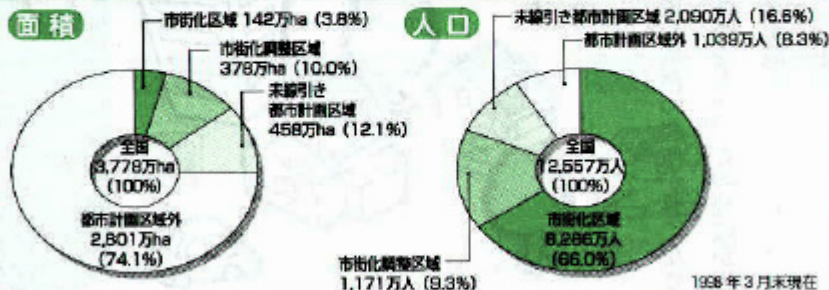
都市計画区域では、まちが無秩序に広がっていくことを防ぎながら計画的なまちづくりを行うこととなります。

そこで、都市計画区域内を、すでに市街地になっている場所や計画的に市街地にしていくための**市街化区域**と、市街化を抑えるための**市街化調整区域**の二つに分け（線引きという。線引きするか否かは都道府県の判断に任されている）、まちづくりが無計画に広がらないように建築・開発行為を制限しています。道路、公園、下水道など公共施設の整備は、まず、市街化区域の中で優先的に進められます。

Part 1 都市計画と住民参加のまちづくり



都市計画区域の面積と人口



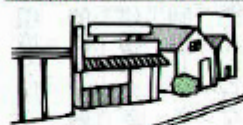
● 12種類の用途地域

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域です。小規模な店舗や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150mまでの一定の店舗などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。病院、大学、500mまでの一定の店舗などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500mまでの一定の店舗や事務所など必要な利便施設が建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000mまでの店舗、事務所、ホテルなどは建てられません。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保障するための地域です。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。

商業地域



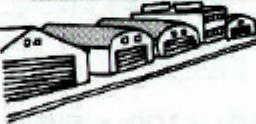
銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



どんな工場でも建てられる地域です。住宅や店舗は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、店舗、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

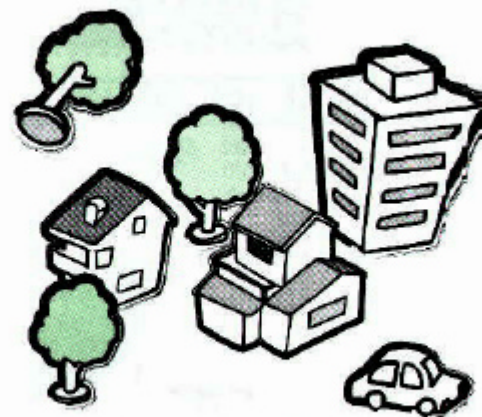
● 用途地域で適切な環境に

市街化区域の中には、さらに細かく、住宅地、商業地、工業地などに区分されます。これは用途地域として決められるものです（用途地域は、非線引き都市計画区域や準都市計画区域の中にも設けることができます）。

種類は全部で12種類あり、それぞれに土地の利用目的と建てられる建物の用途が決められています。

用途地域の設定は、だれもが暮らしやすく活動しやすいまちを目指すうえで重要です。例えば住宅地の中に工場やオフィスビルが建つなど、一つの地域に種類の異なる土地利用が混じり合っている

と、お互いに生活環境や業務の利便が悪くなります。そこで、まち全体のなかで、その地域が果たす役割を考慮して用途地域を定め、それぞれに適切な土地利用のしかたの色ぬりをするのです。



土地利用のルール

